

山菜きのこの採取・出荷で ご注意いただきたいこと

鮫川村では、現在も以下の品目が出荷制限となっています。



出荷制限中

わらび

こしあぶら

野生のたらのめ

野生のきのこ

出荷制限品目は

1. 年度が替わっても出荷できません
2. 基準値(100Bq/kg)以下でも出荷できません
3. 乾燥や水煮などの加工品の原料にも使用できません
4. フリマアプリ等を介した個人販売でも出荷できません
5. 他人への譲渡も出荷に含まれますのでご遠慮ください

村 60ヶ所からとらないと判断できない。現状 不可能。

県内全域で制限(一部外ヶ所あり)再度確認をお願いします

【問合せ先】

福島県県南農林事務所 農業振興普及部 電話 0248-23-1556
森林林業部 電話 0247-33-2121